

【試作問題】

法律専攻 公募制自己推薦（AO 型）入学試験 第 1 次選考 筆記試験用

院友子弟等特別選考入学試験 第 2 次選考 筆記試験用

2026 年 4 月 1 日現在、外国人旅行者等の非居住者（以下、「外国人旅行者等」という。）が消費税免税店において一定の方法で販売された物品を購入する場合、一定の要件のもとで消費税が免除される（消費税免税店制度）。

外国人旅行者等を対象として消費税を免税する制度については、その廃止を主張する提言がある一方（後掲【資料 1】参照）、その維持を主張する提言（後掲【資料 2】）もある。

そこで、外国人旅行者等を対象として消費税を免税する制度を維持するべきかどうかにつき、以下の 1 から 4 の順に従い、1000 字から 1200 字程度で、あなたの意見（提言）を述べなさい。

1. 外国人旅行者等向けの消費税免税制度とは何かにつき、後掲【資料 3】に基づき説明しなさい。また、外国人旅行者等が消費税を免除される理由について、説明しなさい。
2. ① 2026 年 4 月 1 日現在、外国人旅行者等が消費税免税店で物品を購入する場合、消費税の免除はどのようにしておこなわれているのか、説明しなさい。
② ①のような消費税の免除の仕組みにはどのような問題があると指摘されているか、説明しなさい。
③ ②の問題を解消するため、2026 年 11 月以降、政府は消費税の免除をどのような方式でおこなうこととしているのか、説明しなさい。
3. 外国人旅行者等を対象として消費税を免税する制度を維持するべきかどうかについて、あなたの意見（提言）と異なる意見（提言）を想定し、その理由（論拠）を紹介しなさい。なお、理由（論拠）の全てを挙げる必要はないが、4. で述べることになるあなたの意見（提言）の理由（論拠）とできる限り対応するものを挙げるとよい。
4. 外国人旅行者等を対象として消費税を免税する制度を維持するべきかどうかについて、あなたの意見（提言）を述べなさい。その際には、あなたの意見（提言）と異なる意見に反論することもできる限り試みなさい。

なお、外国人旅行者等を対象として消費税を免税する制度を維持するべきかどうかに関するあなたの意見（提言）がどのような立場であるのかは、採点に影響を与えない。また、免税購入対象者として、主に外国人旅行者を想定して論じること。

以上

【資料 1】 日本経済新聞電子版「『訪日客免税』転売疑い 2 年で 2000 億円、強まる廃止論 小売業など反発 消費税のリアル（中）」2025 年 9 月 30 日付（10 月 1 日更新）

【資料 2】 全国免税店協会ほか「外国人旅行者向け消費税免税制度に関する共同提言書」2025 年 8 月 19 日付

【資料 3】 https://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/page01_000109.html

○ 【資料 1】から【資料 3】までの提示は省略する。